

# 多次元統合防衛力の構築にむけてー 3

## ー外国軍隊における統合運用の状況についてー

### NIDS コメンタリー

政策研究部 軍事戦略研究室長 今福 博文

第 129 号 2020 年 7 月 21 日

### はじめに

防衛省・自衛隊は、平成 18 年に統合運用体制に移行し、陸・海・空自衛隊を一体的に運用できる統合運用基盤の強化に取り組んでいる。不確実性が増す安全保障環境において、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域の利用の急速な拡大に対応すべく、領域横断作戦を実現させ、統合運用を推進するためには、まず、外国の軍隊における統合に関する先駆的な取組の状況を把握することが重要である。本稿は、米軍を始め、常設統合司令部を有す英国軍及びその他の主な国々について、その現状を把握する。

## 1 世界をリードする米国における統合作戦の現状

### (1) 統合運用に係る基本的な考え方

#### ア 統合運用の組織 (図 1 参照)

米国においては、大統領が全軍の最高司令官であり、統合運用強化に資する上で重要な様々な規定が

ある。アメリカ合衆国法典第 10 編 (Title 10<sup>1</sup>) では、統合参謀本部 (Joint Chiefs of Staff : JCS) の設置を定め、軍事に関する重要な助言・補佐の機能を付与している。JCS は、統合参謀本部議長 (Chairman of the Joint Chiefs of Staff : CJCS)、同副議長 (Vice Chairman of the Joint Chiefs of Staff : VCJCS) 及び各軍参謀総長等で構成される。CJCS は、大統領及び国防長官等に対する最高の軍事助言者であるとしている<sup>2</sup>。CJCS は原則として、

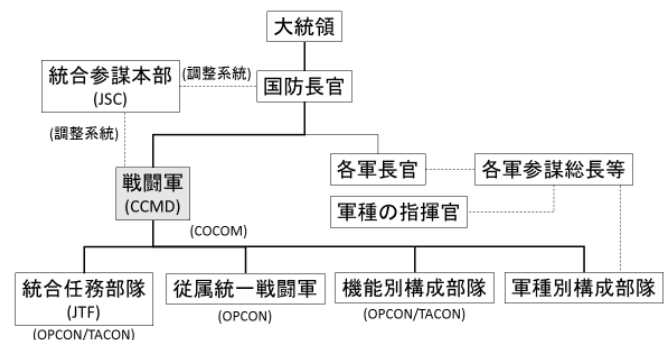


図 1 米軍における指揮統制システムの概要

<sup>1</sup> Title 10, United States Code, <https://www.govinfo.gov/content/pkg/CPRT-112HPRT67342/pdf/CPRT-112HPRT67342.pdf>; <https://www.govinfo.gov/content/pkg/CPRT-112HPRT67343/pdf/CPRT-112HPRT67343.pdf>; <https://www.govinfo.gov/content/pkg/CPRT-112HPRT67344/pdf/CPRT-112HPRT67344.pdf>. (以後単に Title 10 と表記。)

<sup>2</sup> Title 10, Section 151. Title 10 に見られるこれら多くの統合運用強化に係る内容は、「1986 年ゴールドウォーター・ニコルズ国防省改編法」により改正・規定された。Congress of the United States, “H.R.3622 - Goldwater-Nichols Department of Defense Reorganization Act of 1986,” <https://www.congress.gov/bill/99th-congress/house-bill/3622>. 同法の内容やこれに関する議論については、以下を参照のこと。菊地茂雄「米国における統合の強化—1986 年ゴールドウォーター・ニコルズ国防省改編法と現在の見直し論議—」『防衛研究所ニュース』

2005 年 8 月号 (通算 90 号)、<http://www.nids.mod.go.jp/publication/briefing/pdf/2005/200507.pdf>; 大田文雄「ゴールドウォーター・ニコルズを越えて—自衛隊統合の将来に向けてのさらなるステップ—」『国際安全保障』第 34 巻第 4 号、2007 年 3 月、73-88 頁。JCS の邦訳については、例えば菊地や熊谷は JCS には「統合参謀総長会議」を、その参謀組織である Joint Staff (JS) には「統合参謀本部」をそれぞれ当てているが、本稿では JCS に一般的に使用される「統合参謀本部」を、JS に「統合参謀部」をそれぞれ当てる。菊地「第 2 次世界大戦後の米国における統合強化」47、63 頁; 熊谷『米軍統合』191、194 頁。また、JCS を始め、本稿で使用する多くの略語は、Title 10 で直接用いられているものではなく、主に統合ドクトリンにおいて定義されているものであるが、米軍内で広く一般に使用されていることから、用語の初出時に記述して以後これを使用する。

VCJCS/JCS の他のメンバー又は戦闘軍司令官 (Combatant Commander : CCCR) のいずれかを経験した者から選出される<sup>3</sup>。VCJCS は、原則として、統合専門軍事教育 (joint professional military education : JPME) を修了して統合資格を有する将校/士官であり、将官として 2 年以上の統合職務配置の経験を有する者であって、CJCS と異なる軍種の将校/士官からのみ任命される<sup>4</sup>。

大統領は、CJCS の助言と補佐を得て、国防長官を通じて、戦闘軍 (combatant command : CCMD) を設置し、その兵力構成を規定する<sup>5</sup>。CCMD に対する指揮権は、大統領から国防長官を経て CCCR に直結しており、国防長官から別命ない限り、CCMD に所属する全兵力は当該戦闘軍の CCCR の指揮下に入る<sup>6</sup>。CCDR は VCJCS と同じく原則として、JPME を修了して統合資格を有する将校/士官であり、将官として 2 年以上の統合職務配置の経験を有する者からのみ任命される<sup>7</sup>。CCDR には、『国家防衛戦略』を実行し、重大な軍事的非常事態に対応するため、軍隊の運用計画を策定することや、必要に応じ、紛争を抑止するための措置を講ずることなど、極めて大きな責任と権限が付与されている<sup>8</sup>。

#### イ 各軍の役割

国防長官は CCMD に対し管理・支援を提供しなければならないと規定され<sup>9</sup>、これを受けて、『国防長官指令書第 5100.03 号：戦闘軍・従属統一軍司令部の支援』では、CCMD 等に対する管理・兵站支

援の方針と責任分担が定められている<sup>10</sup>。

JCS の他の構成員である各軍参謀総長等は原則として、最低 1 任期以上の将官としての統合職務配置における顕著な経験を有する将校/士官からのみ任命される<sup>11</sup>。各軍参謀総長等は、JCS 構成員と各軍省における最先任の軍人という二面性のある配置である。

#### (2) 統合運用強化のための制度的枠組み

CCMD の運用指揮のための指揮権は、戦略レベルから作戦レベルに至る運用指揮とそれに必要な運用指揮以外の事項にもわたる「戦闘指揮権」、主として作戦レベルにおける運用指揮を行うための「作戦統制権」、戦闘レベルにおける戦闘・交戦等に限定された範囲で運用指揮を行うための「戦術統制権」及び「支援」の 4 種類がある<sup>12</sup>。

「戦闘指揮権 (Combatant Command : COCOM)」によって与えられる権限は、部隊の編成及び運用、任務の割当、目標の明示をはじめ、軍事作戦、統合演習、兵站の全ての面にわたって指示を与える権限を有する<sup>13</sup>。戦略から作戦レベルを主として担当する CCCR は軍事面のみならず政治・外交面における重要な役割も果たす必要があるため、その権限は必然的に広範かつ強大となっている。COCOM は、CCDR のみに与えられた指揮権であり、他に委任又は移譲することができない<sup>14</sup>。

「作戦統制権 (Operational Control : OPCON)」とは、一言で言えば、COCOM から部隊の運用指揮に直接関連する権限のみを抜き出した指揮権であ

<sup>3</sup> Title 10, Section 152.

<sup>4</sup> Title 10, Section 154, Section 661, Section 664.

<sup>5</sup> Title 10, Section 161.

<sup>6</sup> Title 10, Section 162.

<sup>7</sup> Title 10, Section 164, Section 661, Section 664.

<sup>8</sup> Title 10, Section 164.

<sup>9</sup> Title 10, Section 165.

<sup>10</sup> Department of Defense Directive Number 5100.03—Support of the Headquarters of Combatant and Subordinate Unified Commands, February 9, 2011, Incorporating Change 1, September 7, 2017, <http://www.esd.whs.mil/Portals/54/Documents/DD/issuances/dodd/510003p.pdf>. 全 8 頁。各 CCMD、北米航空宇宙防衛司令部 (米) (U.S. Element, North American Aerospace Defense Command)、各従属統一軍司令部に対して、それぞれの戦闘軍支援官 (Combatant Command

Support Agent : CCSA) を指定している。(例えば、在日米軍司令部の CCSA には海軍長官が指定されている。)

Ibid., p. 7.

<sup>11</sup> Title 10, Section 664, Section 7033, Section 8033, Section 8043, Section 9033.

<sup>12</sup> JP 1, p. I-7.

<sup>13</sup> JP 3-0, p. III-3. Title 10 には 7 項目の規定があり (Title 10, Section 164.)、それに基づき JP 1 には 24 項目が示されている。JP 1, pp. V-3-V-4.

<sup>14</sup> JP-1, p. V-2. COCOM は、国家から CCCR に付与される権限であるため法律 (Title 10) によって規定されているが、それ以下の権限については、部下指揮官に対して委任可能な COCOM の権限の一部との位置づけであり、CJCS が制定する統合ドクトリン (JP) によって示されている。

り、作戦レベルに対応する権限である。OPCON には、兵站又は管理、懲戒、内部組織や部隊訓練に係る指示権は含まれないが、部隊の編成及び運用、任務の付与、目標の明示、軍事作戦及び統合訓練の全ての面にわたる指示を与える権限を含む<sup>15</sup>。

「戦術統制権 (Tactical Control : TACON)」は、OPCON の権限を更に限定し、戦闘や交戦、あるいは小規模部隊や兵力の行動を指示するための指揮権であり、戦術レベルに対応する権限である。

「支援 (Support)」については、陸上部隊と航空部隊の共通の上級指揮官、例えば統合任務部隊 (Joint Task Force : JTF) 指揮官等が陸上部隊と航空部隊の間に「支援関係」を設定した場合、支援すべき事項、支援の規模、優先順位等を詳細に示すのみならず、支援される側 (被支援部隊) が支援する側 (支援部隊) に対し指示する権限を与え、上下の関係にない部隊間においても強制力をもって支援を行わせる。

また、「従属統一戦闘軍 (Subordinate Unified Combatant Commands)」とは、主として前方における継続的な作戦を実施するため、国防長官が承認した場合に設置することができ、地理的範囲、機能のいずれを基準としても設置することができる組織 (例：在日米軍等) である。「機能別構成部隊 (Functional Component Commands)」とは、統合部隊指揮官が、計画の統合、統制範囲の縮小、戦闘効果、情報の流れ、努力の統一、兵器システム管理及び構成部隊間の相互作用を改善し、機動の大枠を統制するために設置する組織である。「軍種別構成部隊 (Service Component Commands)」とは、CCDR に所属し、部隊、分遣隊等からなり、統合部隊への管理及び兵站支援を行う部隊である<sup>16</sup>。

米軍における指揮統制システムの概要を図 1 に示す。

### (3) 米軍における「新領域」を巡る動向

宇宙、サイバー及び電磁スペクトラム (electromagnetic spectrum : EMS) の領域について、既存の領域との関係を整理する。『統合出版物第 3-14 号 : 宇宙作戦<sup>17</sup>』によれば、宇宙領域は、空中の物体に対する大気の影響が無視できる高度よりも高い空間とされている<sup>18</sup>。既存のドクトリン上の作戦区域の枠組みを宇宙領域にまで拡張するものとして、宇宙統合作戦区域を設定している<sup>19</sup>。一方、『統合出版物第 3-12 号 : サイバー空間作戦<sup>20</sup>』によれば、サイバー空間における地理的位置は、物理ネットワーク層が所在する場所で規定され、既存の領域と区分されていない。同様に、EMS についても、既存の領域と区分されていない<sup>21</sup>。

宇宙空間作戦については、2018 年 3 月に公表された「国家宇宙戦略」において、敵対者が宇宙を戦闘領域に変えたとの認識を示した上で、宇宙空間における米国及び同盟国の利益を守るため、脅威を抑止及び撃退していくことが表明された。その後公表された「国家情報戦略」においても、今までは言及されていなかった宇宙領域における脅威認識が示され警戒感が表明された。具体的には、組織面において 2019 年 12 月に宇宙軍が創設された<sup>22</sup>。

サイバー空間作戦については、2018 年 5 月に CCMD に格上げされたサイバー軍が、作戦を総括している。同軍は、国防省の情報環境を運用・防衛する「サイバー防護部隊」、国家レベルの脅威から米国の防衛を支援する「サイバー国家任務部隊」及び統合軍が行う作戦をサイバー面から支援する「サイバー戦闘任務部隊」等から構成されている。これら三部隊を「サイバー任務部隊」と総称し、25 の支援チームを含めて計 133 チーム、6,200 人規模で構成されている<sup>23</sup>。

<sup>15</sup> 山下隆康「米軍の指揮統制関係」『防衛研究所紀要』第 21 巻第 1 号 (防衛研究所、2018 年 12 月) 226 頁。

<sup>16</sup> 同上、221-222 頁。

<sup>17</sup> *Joint Publication 3-14: Space Operations*, April 10, 2018, [https://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/Doctrine/pubs/jp3\\_14.pdf](https://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/Doctrine/pubs/jp3_14.pdf). 全 86 頁。(以後単に JP 3-14 と表記。)

<sup>18</sup> *Ibid.*, p. I-2.

<sup>19</sup> *Ibid.*, p. I-3.

<sup>20</sup> *Joint Publication 3-12: Cyberspace Operations*, June 8, 2018, [https://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/Doctrine/pubs/jp3\\_12.pdf](https://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/Doctrine/pubs/jp3_12.pdf). 全 104 頁。(以後単に JP 3-12 と表記。)

<sup>21</sup> *Ibid.*, p. I-2.

<sup>22</sup> 「令和 2 年版 防衛白書」170 頁。

<sup>23</sup> 同上、177 頁。

## 2 統合軍から戦略軍へ改編した英国における統合作戦の現状

### (1) 統合運用に係る基本的な考え方

英国軍は海外での作戦については、英国単独であっても多国籍部隊の一員としても、基本的に統合運用で実施する<sup>24</sup>。また、英国国内における英国軍の動員は、文民当局に対する支援 (MACA) という枠組みが用いられる。他省庁や文民当局からの要請が無い限り、国防省や英国軍は自発的に MACA のために動員できないとされている。MACA の法的根拠としては、民間緊急事態法と国家緊急権法の二つとなっている<sup>25</sup>。

(2) 統合運用強化のための制度的枠組み (図 2 参照)

#### ア 中央部局

中央部局は作戦の際、軍事戦略司令部として、国防参謀総長 (Chief of Defence Staff : CDS) 及び参謀長委員会が、現在及び今後起こり得る軍事作戦について大臣への軍事的な助言をする際の支援を行うとともに、軍の指揮系統に方針を示す<sup>26</sup>。国防参謀次長 (軍事戦略及び作戦担当) は、作戦責任者としての役割を有し、作戦目的及びそれに対する資源配分に関する助言をする責務を持つ<sup>27</sup>。

イ 戦略軍 (Strategic Command : SC) (2019 年に統合軍から改編)

戦略軍 (SC) は、陸、海、空、宇宙、サイバーの五つのドメインにおける医療、訓練、教育、情報、兵站等にかかる統合能力の発展と管理を担う。隷下には、常設統合司令部 (Permanent Joint Headquarters : PJHQ)、国防情報部や特殊部隊をはじめとする、五つのドメインに共通した機能を持つ部門の組織を有し、統合作戦司令官 (Commander of Joint Operations : CJO) の実施

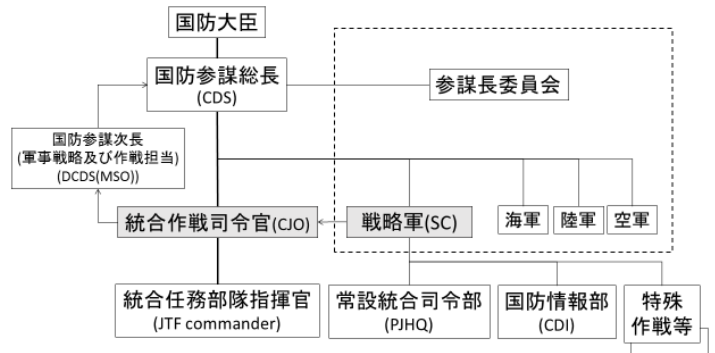


図2 英国軍における統合作戦の指揮系統

する統合作戦の能力発揮を促進させる組織となっている。PJHQ は作戦レベルの司令部であり、SC 統合作戦部長を長としている。また、多国籍の統合部隊司令部が展開する場合は PJHQ から参謀を派遣してこれを組織する<sup>28</sup>。

#### ウ 統合作戦司令官

統合作戦司令官 (CJO) は、英国外で行われる英国独自及び英国が指揮する多国籍の統合作戦を計画及び遂行する。CJO は英国戦力の作戦指揮権を持つとともに、展開した部隊に関する責務を負う<sup>29</sup>。英国がリードする作戦でない場合は、CJO は参加する英国部隊の作戦指揮を行うとともに、支援部隊としての機能を調整する役割を果たす。また、PJHQ から多国籍の統合司令部に参謀を派遣する<sup>30</sup>。

通常 CJO には SC 統合作戦部長がなるが、作戦の規模によっては CDS が各軍の総司令官のうちの誰かを CJO に任命する場合もある。そのような場合でも、SC 統合作戦部長は統合作戦副司令官となる<sup>31</sup>。CDS は、英国軍の作戦指揮権を、指名した CJO に委任し、CJO は作戦統制、戦術指揮、戦術統制を隷下の英国軍指揮官又は多国籍軍の指揮官に委任することができる<sup>32</sup>。統合作戦の指揮系統について図 2 に示す。

(3) 英国軍における「新領域」を巡る動向

<sup>24</sup> “The Permanent Joint Headquarters,” <https://www.gov.uk/government/groups/the-permanent-joint-headquarters>, accessed September 3, 2019.

<sup>25</sup> 田中亮祐「英国における緊急事態法制と軍隊の国内動員」『NIDS コメンタリー第 122 号』2020 年 6 月、4 頁。

<sup>26</sup> *How Defence Works*, p. 22.

<sup>27</sup> *Ibid.*, p. 24.

<sup>28</sup> *Joint Doctrine Publication 01 (JDP 01)*, p. 43.

<sup>29</sup> *How Defence Works*, p. 25.

<sup>30</sup> *JDP 01*, p. 43.

<sup>31</sup> “The Permanent Joint Headquarters.”

<sup>32</sup> *JDP 01*, p. 43.

統合軍から戦略軍へ改編されたのは、宇宙における脅威を念頭におき、グレーズン事態から五つ全ての領域において英国軍が協力して対処できる枠組みを作るためであるとしている。国防長官はまた、戦略軍は名称の変更だけでなく、テラー・メイドの組織として、中央部局をサポートし、国防を戦略的に考察し、英国の変革プログラムを助け、戦略的な国防能力全般について責務を有することとなるとともに、グローバルな視点で監督することで、作戦遂行を継続させ、戦力開発に対して重要な助言を提供する、としている<sup>33</sup>。

#### ア 宇宙

英国国防大臣は、2019年7月、「英国は米国が主導する、宇宙における敵対者への抑止を強化し、軌道上のデブリの拡散を減少させるための多国籍連合作戦である「オリンピック・ディフェンダー」の最初の正式なパートナーとなった」と述べ、18か月の間にカリフォルニアにある連合宇宙作戦センターに8名の人員を派遣するとしている。また、英国は英国の宇宙サービスを補完するため、欧州の宇宙活動にも積極的に参画しており、英国宇宙庁は、EUと宇宙におけるパートナーシップを推進し、国防省は英国宇宙作戦センターの分析及びサービス提供の機能を通じてこれを支援している。このように、英国は宇宙における多国籍の協力を積極的に推進している<sup>34</sup>。

#### イ サイバー

サイバーについては、SCの国防情報部長（Chief of Defence Intelligence : CDI）が、国防省内、政府内及び国際社会に国防情報を提供する。中央部局がサイバー政策を策定し、国防参謀次長を通じてこれが伝達されるが、CDIはサイバー作戦の責務も有する。SCの隷下に国防情報部が存在している。CDI

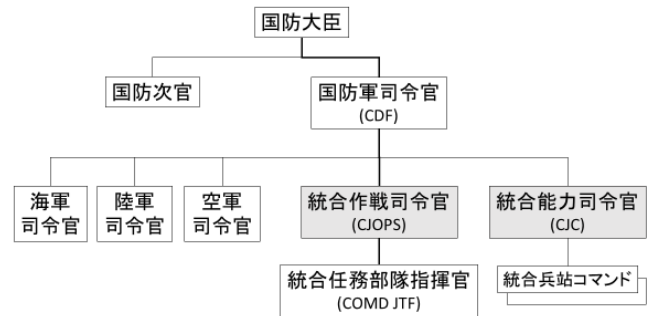


図3 豪国軍における統合作戦の指揮系統

は戦略軍司令官に代わり情報システム・サービス組織によるサイバー防衛とともに全てのサイバー作戦を指揮する。また、中央部局は国防参謀次長を通じてなされる機微な作戦を担当する<sup>35</sup>。

### 3 統合能力組織を有するオーストラリアにおける統合作戦の現状

#### (1) 統合運用に係る基本的な考え方

国防に関する政策決定は、国防軍司令官（Chief of Defence Force : CDF）と国防次官の2人の最高責任者により行われる。CDFは直接統合作戦を指揮することも可能であるが、通常は統合作戦司令官（Chief of Joint Operations : CJOPS）を通じて指揮権を行使する。この際、CDFはCJOPSの作戦のための部隊を配置させるよう、各軍司令官に要請する。CJOPSは、作戦レベルの計画及び部隊運用、その他の活動の実施についてCDFに責任を負う<sup>36</sup>。

#### (2) 統合運用強化のための制度的枠組み（図3参照）

各軍司令官はCDFの下で軍種の管理権限と責任を行使して、部隊を訓練、維持し作戦の準備を整え、部隊の運用に関してCDFに助言する<sup>37</sup>。

CDFはオーストラリア国防軍を指揮するが通常はCJOPSを通じて権限を行使し、CJOPSが任務

<sup>33</sup> Peter Roberts, “UK Strategic Command: Look East to Understand What it Means,” July 22, 2019, <https://rusi.org/commentary/uk-strategic-command-look-east-understand-what-it-means>, accessed September 5, 2019.

<sup>34</sup> George Allison, “Joint Forces Command renamed Strategic Command,” July 21, 2019, <https://ukdefencejournal.org.uk/joint-forces-command-renamed-strategic-command/>, accessed September 4,

2019.

<sup>35</sup> How Defence Works, p. 26.

<sup>36</sup> Tim McKenna and Tim McKay, *Australia's Joint Approach: Past, Present and Future*, Department of Defence, Joint Studies Paper Series No. 1, 2017, pp. 5-7, [https://www.defence.gov.au/ADC/publications/documents/joint\\_studies/JSPS\\_1\\_Australias\\_Joint\\_Approach.pdf](https://www.defence.gov.au/ADC/publications/documents/joint_studies/JSPS_1_Australias_Joint_Approach.pdf).

<sup>37</sup> Ibid., p. 3.

を果たすことを可能にするために、CDF 指令で、CJOPS に戦域命令 (Theatre Command: TCOMD)

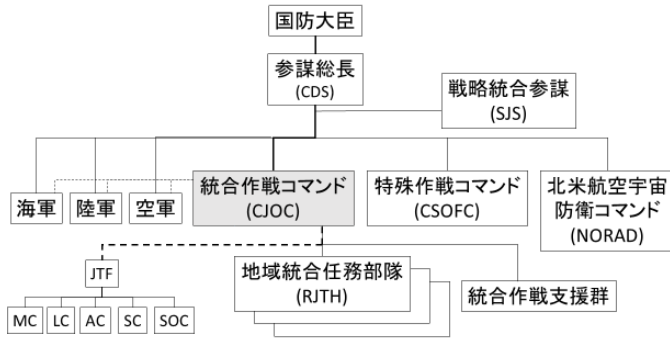


図4 カナダ統合任務部隊の概念

として指揮権の特定の側面を委任し、CJOPS は割り当てられた権限で TCOMD を行使して作戦計画を立案し、任命された部隊を指揮し、あらゆる作戦を指揮する。CJOPS は、オーストラリア国内外におけるオーストラリア国防軍の全ての作戦に対して責任を負う。

また、統合能力司令官率いる、統合能力組織が存在し、統合兵站コマンド、統合衛生コマンド、豪州国防大学、情報戦部門、統合補給支援部門、憲兵等の組織を有している。

統合作戦の指揮系統について、図 3 に示す。

#### 4 単一軍経験のあるカナダにおける統合作戦の現状

##### (1) 統合運用に係る基本的な考え方

カナダ軍は、近代軍における類を見ない統合の試みを行った軍隊であり、2 段階の統合への変革を行った歴史がある。第 1 段階は、単一軍への改革であり、これは失敗に終わりその後、通常の軍種による統合が行われて現在に至る。

参謀総長は、戦略統合参謀によりカナダ軍の指揮、統制及び管理、並びに軍事戦略や計画等を行い、権

限を指揮官に委任し、必要に応じて部下の指揮官に任務を割り当てる。

(2) 統合運用強化のための制度的枠組み(図 4 参照)

統合作戦においては、カナダ統合作戦コマンド (Canadian Joint Operations Command : CJOC)、特殊作戦コマンド(Canadian Special Operations Forces Command : CSOFC)及び北米航空宇宙防衛コマンド(North American Aerospace Defence Command : NORAD)が主な機能であり、CJOC 司令官は、CSOFC 及び NORAD 以外の全ての司令部並びに全ての地域統合任務部隊本部の指揮統制を行う<sup>38</sup>。CJOC には、以下を含む：統合任務部隊 (北)、(太平洋)、(西)、(中央)、(東)、(大西洋)。また、CJOC の指揮下に、統合作戦支援群が存在し、統合作戦任務に特化した能力支援を行っている。具体的には、通信、衛生、兵站、憲兵等の部門の組織が存在している。

カナダ軍の組織構造について、図 4 に示す。

統合作戦へのカナダ軍のアプローチは、統一された指揮構造の下で軍事的成功を達成するように統合任務部隊 (JTF) 指揮官の指揮の下に通常は、海上構成部隊 (MC)、陸上構成部隊 (LC)、航空構成部隊 (AC)、支援構成部隊 (SC) 及び特殊作戦構成部隊 (SOC) が入る<sup>39</sup>。JTF が作られると、JTF 指揮官に直接繋がる指揮系統が確立される。この指揮系統は戦略レベルで決定された時刻に有効となり、指揮権限の移転を通じた命令で具体化される<sup>40</sup>。

#### 5 衛生軍が独立しているドイツにおける統合作戦の現状

##### (1) 統合運用に係る基本的な考え方

ドイツ連邦軍は、従来、NATO の枠組みで連邦軍

<sup>38</sup> 現在使用されている Canadian Military Doctrine, 2009 では Canada Command, Canadian Expeditionary Force Command, Canadian Special Operations Forces Command, and Canadian Operational Support Command が部隊を使用するとの記載になっているものの、2012 年 10 月に Canadian Special Operations Forces Command を除き、これらが CJOC に統合されていることから、Canadian Military Doctrine, 2009 がこの部隊改編

に合わせて改定された場合に予測される内容で記述している。

<sup>39</sup> Canadian Forces Joint Publication (CFJP) 3.0: Operation, July 2010, pp. 1-3-1-4, [http://publications.gc.ca/collections/collection\\_2011/dn-nd/D2-252-300-2010-eng.pdf](http://publications.gc.ca/collections/collection_2011/dn-nd/D2-252-300-2010-eng.pdf).

<sup>40</sup> Ibid., p. 4-3.

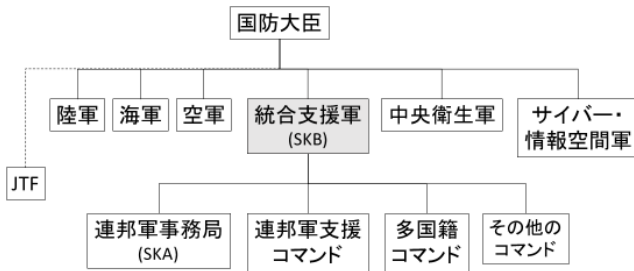


図5 ドイツ連邦軍の統合支援軍の概念

部隊を派遣してきており、NATO の軍事機構に組み込まれていた。その後、海外派遣を円滑に実施する等のため、統合支援軍 (Streitkräftebasis: SKB) を編制し、その隷下には、主に各軍総監部内の支援部門、兵站部門、指揮通信部門等に移管することになった。SKB は従来から存続する連邦軍事務局 (Streitkräfteamt: SKA) に加えて、連邦軍支援コマンド、多国籍コマンド等が、それぞれ隷下に編成されている。多国籍コマンドとは、PKO 等を担任するコマンドで、主に国外における活動を実施するコマンドである。また、連邦軍支援コマンド隷下部隊では偵察衛星を運用し、電子戦についても統合されることになった。統合支援軍の概念を図 5 に示す。

### (2) 統合運用強化のための制度的枠組み

SKB は指揮・統制・通信支援、軍事情報、地理情報、兵站、ABC 防護、憲兵、教育・研究、軍民協力、音楽隊、防衛交流、作戦情報、人事支援などの部隊・機関を、その隷下に置き、陸海空の各軍種の制服を着用する 56,300 名もの巨大な組織となった。また、ドイツ連邦軍の特色として、衛生関連の機能は、中央衛生軍として単独に存在し、通常の業務のみならず、海外派遣時においても統合で運用される。

### (3) ドイツ連邦軍における「新領域」を巡る動向

国防省は、サイバー情報空間、陸・海・空そして

宇宙という次元に区分し、宇宙について作戦空間と見なすと宣言した<sup>41</sup>。これを踏まえ、連邦軍は次の 2 本柱からなる宇宙作戦を遂行することになった<sup>42</sup>。第 1 の柱は宇宙空間からの各種支援 (海外派遣、演習、恒常業務)、第 2 の柱は宇宙システムへの投射、運営及び防護である。さらに、連邦軍の保有する宇宙関連能力をもって国家全体としての安全保障にも部分的に寄与する<sup>43</sup>。具体的には、宇宙空間から物体が大気圏に再突入する場面及び宇宙インフラを保護するための情報収集態勢を確保することである<sup>44</sup>。

またサイバーについては、サイバー情報空間コマンド (Kommando Cyber- und Informationsraum: CIR) が創設され、連邦軍、連邦情報技術安全庁、連邦災害救援市民防護庁、連邦憲法擁護庁、連邦犯罪庁、連邦情報庁の 6 機関と連携し、次の任務を遂行する<sup>45</sup>。ドイツ防衛のための憲法上の任務、連邦軍への浸透への防衛任務、連邦軍の指揮通信の要となる IT 業務を確実に運用する任務、敵対勢力によるサイバー情報空間の使用を混乱もしくは拒否する任務、そして、災害統制あるいは市民防護のため、連邦軍による行政支援に関する任務である。具体的な CIR の業務は、連邦軍の IT システムの運用、電磁、サイバー空間、情報環境に関する情報業務、地理情報、政府間のサイバー・セキュリティの 4 本柱から構成される<sup>46</sup>。

## おわりに

主要国の統合運用について概観したが、特に次の三点に着目できると考える。

第一は、米国をはじめとする多くの国々が実施しているとおおり、統合作戦のための戦力造成は、陸海空の各軍で行い、作戦は、統合運用で実施しているという点である。これは、これまで見てきた先進的

<sup>41</sup> Konzeption der Bundeswehr, April 2018, S. 30.

<sup>42</sup> Ibid..

<sup>43</sup> Ibid..

<sup>44</sup> Ibid..

<sup>45</sup> BMVg, Abschlussbericht Aufbaustab Cyber- und Informationsraum.

<sup>46</sup> Homepage BMVg, Aufstellung Kommando CIR Cyber- und Informationsraum: Ein Meilenstein deutscher Sicherheits- und Verteidigungspolitik, 5 April 2017, <https://www.bmvg.de/de/aktuelles/aufstellung-kommando-cir-11120>. Zugriff am 2 Okt. 2018.

な国々がほぼ、この形で実施していることから明らかである。特に国外任務にあたっては、単一指揮官の下に必要な部隊を配属し、統合部隊を組織して対応している。

第二は、「新領域」においては、宇宙及びサイバー領域の検討が急速に進化しているという点である。宇宙・サイバー領域については、関連する任務を明確にして組織が造成されつつあり、ここ数年で体系的に整備されている。米軍やドイツ連邦軍の組織編成からも理解できるように、陸海空軍、そして統合軍とは別に独立した軍として存在している。また、これらに共通しているのは、軍のみならず、民間とも協力してそれぞれのドメインに対応している点が挙げられる。開発に係るコスト、期間、施設、人的戦力の観点から民間の力も活用しているものと考えられる。宇宙領域については、さらに当該国一カ国だけでなく、多国間の協力を得て対応していることが確認できる。

第三は、戦力造成は各軍で行う一方で、特定の機能については、各軍種の機能から独立して一元的に集約・保持している点である。これには、主に情報、サイバー、兵站、衛生、教育、憲兵及び特殊作戦等の機能がある。諸外国ではこのように、作戦を下支えする各軍共通の機能を統合させている国が多い。統合運用にあたっては、情報、衛生、兵站等の分野での集約化が進んでいる。情報については、平成9年に創設された情報本部が、陸海空の自衛隊とは独立して機能發揮している。衛生についても、陸海空それぞれが管理していた地区病院が、防衛省の共同機関として機能している。兵站については、複雑かつ多種多様な補給、整備などの機能は、今後、AIの導入が強化されデジタル化が進み、例えば、3Dプリンター等を用いた部品供給等も可能になるとすれば、特殊性に溢れていた防衛装備品も共有化が図られ、同時に組織も集約化が期待できるものと考えられる。

プロフィール

profile

政策研究部  
軍事戦略研究室長  
1等空佐 今福 博文

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。  
NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。  
ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直通：03-3260-3011

代表：03-3268-3111（内線 29171）

FAX：03-3260-3034

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.mod.go.jp/>